

3. 再生利用目標に対する進捗状況

■目 標

県民・事業者・行政（市町村・島根県）の積極的な取組により、今後、島根県から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の再生利用率の目標を次のとおりとしています。なお、農業（家畜ふん尿）に関しては、平成11年に制定された「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく適切な再生利用率の目標を設定しています。

- | |
|---------------------------------------|
| ①一般廃棄物：H32の再生利用率を、25%以上とする。 |
| ②産業廃棄物（農業を除く）：H32の再生利用率を、57%以上とする。 |
| ③産業廃棄物（農業（家畜ふん尿））：H32の再生利用率を、100%とする。 |
| ④産業廃棄物（農業（廃プラ））：H32の再生利用率を、85%以上とする。 |

■再生利用率

	実 績			
	一般廃棄物	産業廃棄物		
		農業を除く	農 業 (家畜ふん尿)	農 業 (廃プラ)
H11	14% 【38千t】	49% 【797千t】	70% 【367千t】	—
H12	16.9% 【45千t】	60.7% 【966千t】	75.3% 【499千t】	—
H13	16.7% 【46千t】	57.3% 【988千t】	80.5% 【545千t】	—
H14	17.3% 【47千t】	56.3% 【916千t】	85.8% 【570千t】	12% 【0.07千t】
H15	20.7% 【57千t】	52.9% 【934千t】	91.0% 【617千t】	18% 【0.12千t】
H16	21.9% 【59千t】	52.5% 【833千t】	94.0% 【626千t】	29% 【0.21千t】
H17	20.9% 【55千t】	53.8% 【817千t】	98.9% 【653千t】	74% 【0.50千t】
H18	21.1% 【58千t】	55.9% 【911千t】	99.0% 【667千t】	76% 【0.50千t】
H19	22.7% 【58千t】	53.4% 【904千t】	99.0% 【665千t】	88% 【0.57千t】
H20	21.8% 【53千t】	60.2% 【969千t】	99.4% 【552千t】	95% 【0.55千t】
H21	22.1% 【53千t】	61.0% 【946千t】 60.4% 【937千t】	99.9% 【657千t】	94% 【0.57千t】
H22	23.8% 【58千t】	56.3% 【976千t】 56.0% 【971千t】	99.9% 【646千t】	91% 【0.47千t】
H23	26.2% 【65千t】	59.5% 【1,046千t】 59.3% 【1,041千t】	99.9% 【632千t】	85% 【0.47千t】
H24	25.4% 【62千t】	62.9% 【1,098千t】 62.6% 【1,093千t】	99.9% 【633千t】	84% 【0.51千t】
H25	25.1% 【62千t】	56.4% 【951千t】	99.9% 【699千t】	84% 【0.48千t】
H26	24.1% 【60千t】	54.7% 【1,000千t】 54.9% 【948千t】	100.0% 【665千t】	78% 【0.38千t】
H27	23.3% 【57千t】	57.6% 【781千t】 53.9% 【731千t】	100.0% 【706千t】	85% 【0.48千t】
H28	22.6% 【54千t】	60.0% 【942千t】 56.7% 【890千t】	100.0% 【510千t】	81% 【0.49千t】
H29	22.2% 【53千t】	57.3% 【886千t】 54.0% 【835千t】	100.0% 【525千t】	92% 【0.48千t】
目標H32	25% 【59千t】	57% 【969千t】	100% 【674千t】	85% 【0.49千t】

(注) 一般廃棄物については実績値

産業廃棄物については推計値（H20に見直し、再計算したもの）、H20及びH25は島根県産業廃棄物実態調査に基づく推計値